



- ・介護に及ぶ医療の変化
- ・再定義される介護の役割

2025
12月号

Nuovo Ponte

介護現場が知っておくべき 2026年度診療報酬改定の影響

医療の変化は介護に必ず波及

2026年度は「診療報酬改定」と「新しい地域医療構想の本格検討」が同時に進む年となります。医療・介護の連携が加速し、地域での役割分担が再定義されるため、介護業界にも確実に影響が及んでくるでしょう。例えば以下のような影響が考えられます。

Case1

医療側の機能分化、病床再編、在宅医療の拡大などにより、地域での受け皿が求められる



入居系・在宅サービスに影響

Case2

2030年までに電子カルテ普及率100%目標（医療DX）により、医療・介護の連携必須の流れが近づいてきている



ケアマネージャーをはじめとする
全介護事業者に影響

●ご存じですか？「介護情報基盤」

全国医療情報プラットフォームの中の1つで、2026年度から順次開始、2028年度からの本格運用を目指しています。介護事業者やケアマネ、医療機関、利用者、行政・自治体間で情報共有が可能になりますが、デジタル化への対応が必要となるため、国は助成金を用意して基盤の利用を促しています。

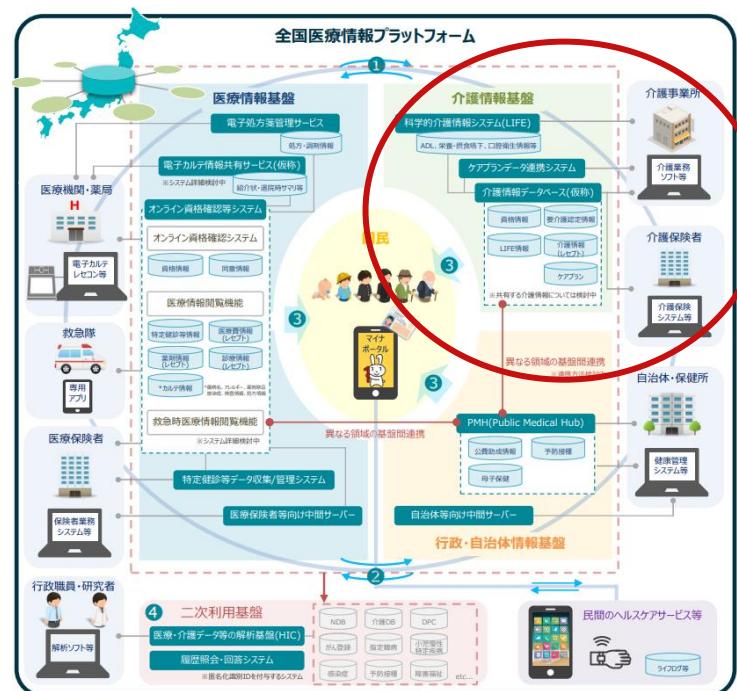
【2026年4月施行予定】介護情報基盤

とは？概要から最新情報まで

コラムで詳しく載せて
います→



医療・介護・行政・自治体は、より密接な関係へ



「新しい地域医療構想」で再定義される介護の役割

「地域医療構想」は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの変化を見据えて、**都道府県ごとに医療提供体制の将来像をまとめたもの**です。現行の構想（2016～2025年度）は入院医療（病床の機能分化・連携）に焦点を当てていましたが、2024年12月に決定した「新構想」では、**外来医療・在宅医療・介護連携が重要な柱**となっており、医療提供体制全体の将来ビジョンへと進化しています。さらに、地域の医療体制の中に精神医療が加わる案が出ており、決定すれば**医療・介護・障害福祉の横断的な連携がより求められてくること**でしょう。

出典：厚生労働省 第11回新たな地域医療構想等に関する検討会（2024/11/8）より一部抜粋

新たな地域医療構想

入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等を含む、医療提供体制全体の課題解決を図るための地域医療構想へ

2040年頃に向けて、医療・介護の複合ニーズ等を抱える85歳以上の増加、人材確保の制約、地域差の拡大が想定される。こうした中、限られた医療資源で、増加する高齢者救急・在宅医療需要等に対応するため、**病床の機能分化・連携に加え、医療機関機能（高齢者救急の受入、在宅医療の提供、救急・急性期の医療提供等）**に着目し、地域の実情に応じて、「**治す医療**」を担う医療機関と「**治し支える医療**」を担う医療機関の役割分担を明確化し、**医療機関の連携・再編・集約化**を推進。

新たな地域医療構想における基本的な方向性

地域の患者・要介護者を支えられる地域全体を俯瞰した構想

85歳以上の高齢者の増加に伴う高齢者救急や在宅医療等の医療・介護需要の増大等、2040年頃を見据えた課題に対応するため、入院に限らず医療提供体制全体を対象とした地域医療構想を策定する。

今後の連携・再編・集約化をイメージできる医療機関機能に着目した医療提供体制の構築

病床機能だけでなく、急性期医療の提供、高齢者救急の受け皿、在宅医療提供の拠点等、地域で求められる医療機関の役割も踏まえ医療提供体制を構築する。

限られたマンパワーにおけるより効率的な医療提供の実現

医療DXや働き方改革の取組、地域の医療・介護の連携強化等を通じて、生産性を向上させ、持続可能な医療提供体制モデルを確立する。

※ 都道府県において、令和8年度（2026年度）に新たな地域医療構想を策定し、令和9年度（2027年度）から取組を開始することを想定

69

まとめ

● 医療対応力が事業価値を左右する時代へ

看取り対応、夜間・急変時の医療体制、認知症と精神症状の複合ケアなど、高度な医療対応力の有無が、今後の事業価値を大きく左右するようになります。



● DX・情報連携が競争力の鍵に

医療と介護のICT統合が進み、2030年に向けた医療DXロードマップにより、介護業界でもデジタル化が必要になります。情報連携の遅れが競争力の差につながるでしょう。

● 医療・介護・福祉の複合ニーズが増大

2040年にかけて精神医療や障害福祉との連携が必要な利用者の増加が予測されます。地域包括ケアシステムにおける「生活の場」として、入居施設の役割はますます重要になるでしょう。

● 保険外サービスとの連携で新たな価値創出

全国高齢者等終身サポート事業者協会の設立など、自費サービスを束ねる動きも。公と民間の接点となることで、地域生活の中心的役割を担える可能性が広がります。

2026年度の診療報酬改定と新しい地域医療構想は「**生活の場で支える体制**」が前提となり、入居系施設がその中心的役割を担う一つとなります。しかし、医療対応、DX化、精神・障害福祉対応などを自社だけで行うには負荷が大きいため、他法人との連携やグループ化など、新たな選択肢を検討することも重要です。

【無料】介護・福祉事業の経営や承継相談はCBパートナーズまで！

お問い合わせ

☎ 0120-979-544 (9:00~18:00 平日のみ受付)

株式会社CBパートナーズ 〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目18-16 住友浜松町ビル5F <http://www.cb-p.co.jp>

CB PARTNERS